

# 児童見守りシステム 導入の手引書



総務省情報流通行政局 情報通信利用促進課

## はじめに

- (1)この手引書の目的と位置づけ..... 2
- (2)本手引書における「児童見守りシステム」の定義..... 3

## 第1章 児童見守りシステムの機能としくみ

- (1)児童見守りシステムの役割と機能..... 5
- (2)児童見守りシステムのしくみ..... 7

## 第2章 児童見守りシステムの構築パターンと導入例

- (1)児童見守りシステムの機能と構築パターン..... 11
- (2)児童見守りシステムの構築パターンと導入例..... 13

## 第3章 各関係者に求められる役割

- (1)各関係者の基本的な役割..... 26
- (2)協議会の設置と役割..... 29

## 第4章 児童見守りシステム導入の手順と課題

- (1)標準的な導入の流れと各検討・実施事項の関係者..... 33
- (2)各プロセスの取り組み事項と実施のポイント..... 35

## おわりに

## (1) この手引書の目的と位置づけ

この手引書は、子どもの安全を守る情報システムとして注目されている「児童見守りシステム」を地域で導入する際の事前検討の手順や考え方について、平成19年度に総務省によって実施されたモデル事業を中心として、参考となる情報をまとめたものです。

児童見守りシステムには様々なバリエーションがあり、地域の特性やニーズ、関係者の協力体制などを踏まえて、適切なシステムを選定し、運用体制を構築する必要があります。そのためには、事前に関係者が十分な協議・検討を行う必要があります。この手引書では、事前検討を円滑かつ適切に行うために必要になる知識や情報を整理するとともに、事前検討で決めるべきことからや、その検討手順についてのモデルを示しています。

この手引書を参考にして、各地域の実情にあった形で検討を行い、地域で継続的に利用される児童見守りシステムの構築に役立てていただければ幸いです。

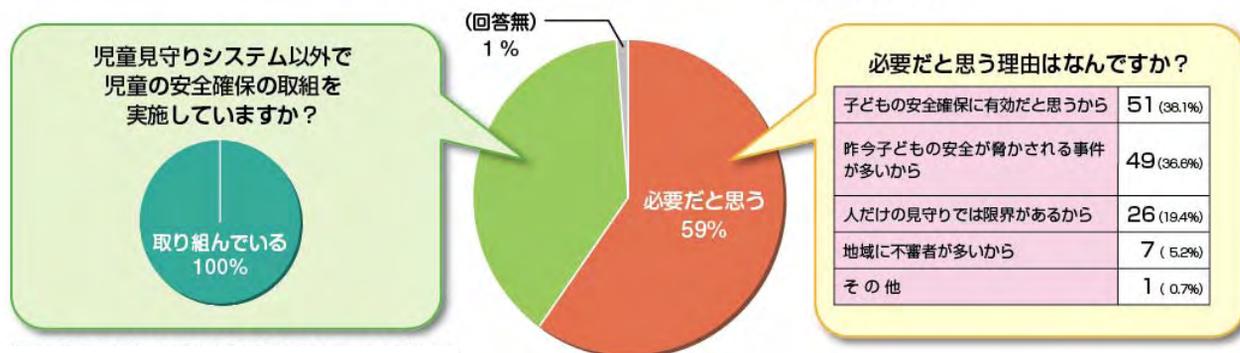
### 児童見守りシステムのニーズ

昨今、子どもに対する凶悪犯罪が多発しており、児童見守りシステムに対するニーズは大変高まっています。

122の自治体に対しアンケート調査をしたところ、約6割の自治体が児童見守りシステムは「必要」と回答しています。その他の回答をした残り4割の自治体でも、その全ての自治体が何かしら児童の安全確保の対策に取り組んでおり、児童見守りシステムに対する関心や期待の高さが窺える結果となりました。

#### 児童見守りシステム導入の必要性は感じますか？

(有効回答数：111)



児童見守りシステムに関する緊急アンケート結果より(平成20年11月実施)

## (2) 本手引書における「児童見守りシステム」の定義

ここで言う「児童見守りシステム」とは、地域において地方自治体と学校、保護者、地域住民、NPO等が連携協力して行う児童の安心・安全確保の取り組みを支援する情報システムです。

この児童見守りシステムの目的としては、

- ① 保護者、学校、地方自治体、NPO、地域ボランティア等の関係者間で子どもの安心・安全に関わる連絡や情報共有、情報提供をスムーズに行えるようにする
- ② 子どもの位置や行動をリアルタイムに把握・通知して、関係者が確実に確認し必要な行動を起こせるようにする

といったことが挙げられます。

この仕組み以外の方法として、家族単位で契約する子どもの安全確認サービスもありますが、実際には各家族による個別対応では解決できない問題も多いのが実情です。そのため、学校、地域単位でこの仕組みを導入することにより、公平かつ効果的に児童を見守る環境を作ることにより児童見守りシステムを導入する意義があると言えます。

---

# 第1章 児童見守りシステムの機能としくみ

---

## (1) 児童見守りシステムの役割と機能

地域における児童の安全・安心確保へのニーズが高まっているなか、地域活動を通じて児童を見守ることが重要となっています。

しかし、地域によって多様な課題があり、児童の見守りが十分に行えていない地域もあります。そのため、地域における人的見守りを支援するのが、この児童見守りシステムです。

児童見守りシステムは主として5つの機能があり、実際にシステムを構築する際には、地域が抱える課題等を総合的に考慮して、必要な機能を組み合わせることで選択することとなります。

### 地域における児童の安全・安心確保へのニーズ

- ★子どもから危険を遠ざけて欲しい
- ★子どもが危険に遭遇したときに、確実に対応できるようにして欲しい

#### 対応

### 地域活動を通じた児童見守り

地域ボランティア等との連携による人的ネットワークを活用した見守りの実施

地域ごとの  
多様な課題

- ・円滑な情報共有が図れていない
- ・地域の見守りボランティア等の人的見守り体制整備への協力が十分得られない
- ・校区が広い、交通機関を利用した通学形態である等のため、人的見守りに限界がある
- ・局所的に見守りの目が行き届かないところがある

#### 支援

### 児童見守りシステム

#### 【機能】

(1) 連絡・情報提供

- ・メールやWebサイト等を活用
- ・不審者情報等、子どもの安心・安全に関わる様々な情報を収集・整理して、保護者等の関係者に分かりやすく提供

(2) 登下校確認

- ・子どもが所持する電子タグ等を活用
- ・子どもの登下校時の校門等を通過したことを検知し、通過時刻等の情報を関係者に通知

(3) 通過確認

- ・子どもが所持する電子タグ等を活用
- ・通学路のチェックポイントを子どもが通過したことを自動的に検知し、通過時刻等の情報を関係者に通知

(4) 状態把握

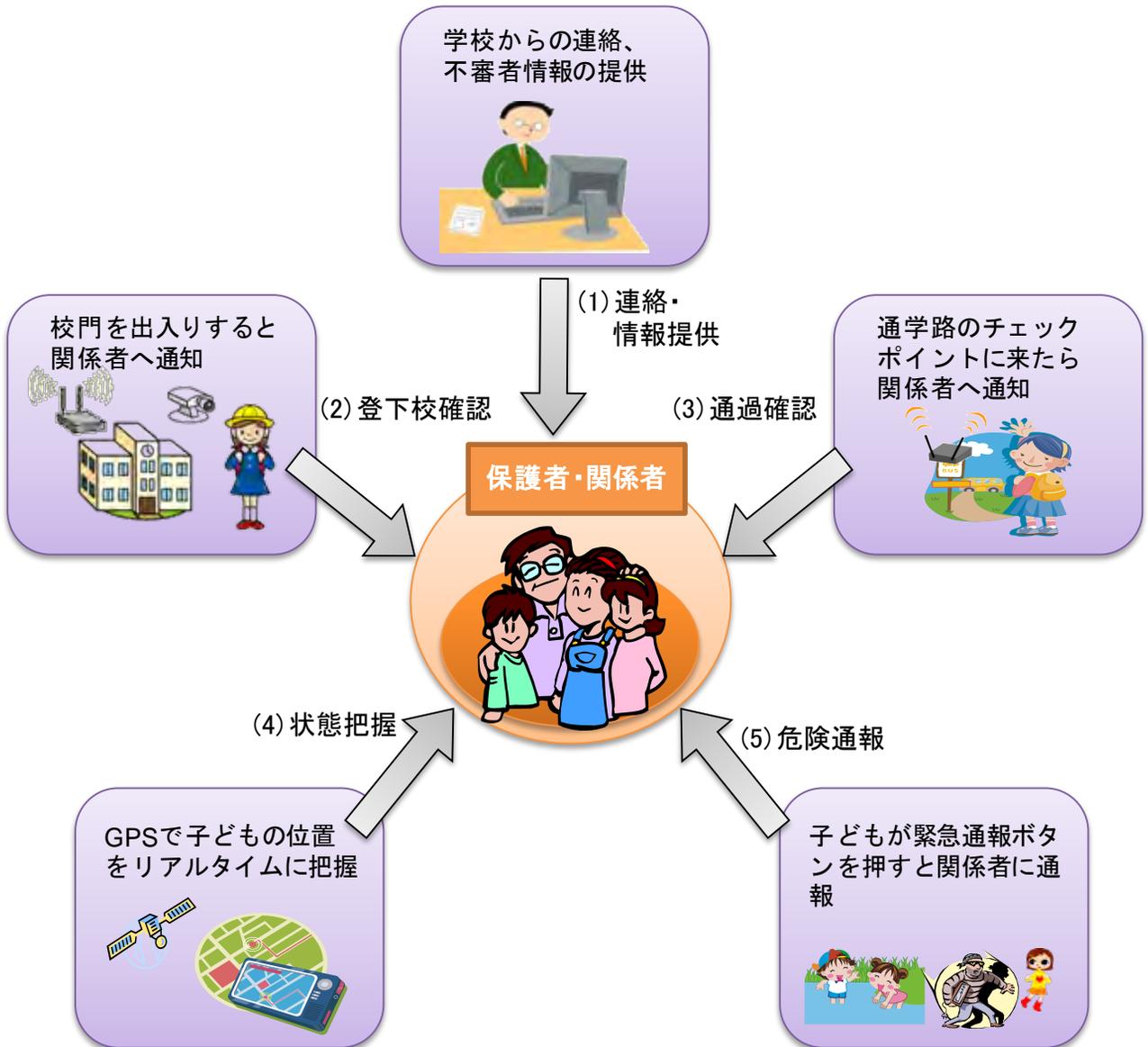
- ・GPS機能付き通信端末等を活用
- ・子どもが今どこにいるのかをリアルタイムに把握

(5) 危険通報

- ・緊急通報発信機能付き防犯ブザー等を活用
- ・子どもが緊急通報ボタンを押すと、保護者、学校、指定ボランティア等の関係者にリアルタイムに通報

## <児童見守りシステムの機能>

児童見守りシステムの各機能によって検知された子どもの安全に係る各種情報は、保護者をはじめとした関係者にメール等で提供され、必要に応じて迅速な対応を促します。





### ＜主な構成要素一覧＞

構成要素	説明
電子タグ(ICタグ)	電波を利用して、電子タグ読取装置との間で非接触によりメモリ内のデータを送受信するタイプのデバイス
<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-right: 10px;">パッシブタグ</div>  </div>	電子タグ読取装置から電波を受けて反応を返す電子タグ 電池を有さず、電子タグ読取装置との読取可能距離は数cmから数十cm
<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-right: 10px;">アクティブタグ</div>  </div>	電子タグ読取装置に電波を発信し続ける電子タグ 電池を有し、電子タグ読取装置との読取可能距離は数mから数十m
GPS機能付き通信端末	 内蔵のGPS機能により、端末(携帯者)の位置を特定し、指定した通知先へ位置を知らせることができる GPS機能付き携帯電話も含まれる
緊急通報機能付き防犯ブザー	 紐を引くかボタンを押すと、ブザー音が鳴ると同時に登録済み連絡先に通報する通信端末 発信先限定での通話機能を有する場合もある なお、携帯電話等にブザー機能が内蔵されている場合もある
電子タグ読取装置(リーダー)	 学校や通学路上に設置される装置であり、通過した電子タグの情報を読み取り伝送する装置 <small>パッシブタグ用(左)、アクティブタグ用(右)</small>
防犯カメラ	 電子タグ読取装置との連動により、通過した児童の写真(静止画)を撮像する装置。また、常時撮影を行うものや電子タグを携帯しない人が通過した際に撮像する機能のものもある
管理装置	電子タグのID情報、児童の情報、保護者連絡先等の各種情報を蓄積・管理し、各種サービスを提供する装置
データ収集サーバ	児童の携帯する電子タグの通過情報(ID、時間、場所等)を収集する装置
Web/メールサーバ	不審者情報や児童の登下校情報、学校行事等を保護者の携帯電話やパソコン等への通知するサービスや情報を閲覧させるための掲載サービスを提供する装置
DB(データベース)サーバ	児童に関する情報や保護者連絡先等の個人情報を含むデータを管理する装置

注) 利用するサービス形態に応じて、必要となる構成要素が異なります。システム構築の際には、以下の何れかのサービス形態を選択する必要があります。

#### 【ASPサービス】

特定及び不特定ユーザーが必要とするシステム機能を、ネットワークを通じて提供するサービス。WEBブラウザから利用する。サービス提供のための管理装置やネットワーク機器を整備する必要がない。個人情報をベンダーが管理するサーバ上に置く必要があるが、自主開発・運用方式に比べて初年度の経費を平準化することができる。

#### 【自主運営】

自治体自らがシステムの整備・維持・管理とサービス提供を実施するサービス形態。システム構築費は比較的高額となるが、自ら運用するシステム内で児童等の個人情報を管理できる。

児童見守りシステムで実現する機能によって必要となる構成要素は以下のように異なります。

＜機能と構成要素の相関＞

構成要素	機能				
	(1) 連絡・ 情報提供	(2) 登下 校確認	(3) 通過 確認	(4) 状態 把握	(5) 危険 通報
電子タグ(ICタグ)		○	○		
GPS機能付き通信端末				○	△
緊急通報機能付き防犯ブザー					○
電子タグ読取装置(リーダー)		○	○		
防犯カメラ		△	△		
管理装置	○	○	○	○	○

○：機能を実現するために必要な構成要素

△：機能を実現するために用いられることがある構成要素

---

## 第2章 児童見守りシステムの 構築パターンと導入例

---

## (1) 児童見守りシステムの機能と構築パターン

児童見守りシステムには、第1章で述べた5つの主な機能がありますが、どの機能を選択して組み合わせるか、地域の課題やニーズ、協力体制等を考慮して選択する必要があります。

ここでは、5つの代表的なシステム構築パターン(機能の組合せ)とその導入例を紹介します。

### <5つの代表的なシステム構築パターン>

#### ①見守り情報共有タイプ

p14.三島市の導入例

児童見守りシステムの中で基本の機能である「連絡・情報提供」のみを実現するタイプです。学校から保護者等への迅速かつ確実な連絡、地域、学校、クラス単位での情報の周知、地域における見守り活動のための情報共有等が可能になります。

電子タグによる校門での通過確認

GPSによる位置把握

#### ②登下校確認タイプ

①「見守り情報共有タイプ」に「登下校確認」機能を加えたものです。

保護者等の出迎えや通学路のパトロール等の適時化、子どもの学校内存在確認による帰宅遅延等の予想等が可能になります。

p16.小平市の導入例

p17.岩見沢市の導入例

多地点での通過確認

#### ④子ども位置常時把握タイプ

①「見守り情報共有タイプ」に「状態把握」機能を加えたものです。

保護者等の出迎えや通学路のパトロール等の最適化、子どもの所在地周辺情報との組合せによる帰宅遅延理由等の把握等が可能になります。

p21.氷見市の導入例

#### ③通学見守りタイプ

②「登下校確認タイプ」に「通過確認」機能を加えたものです。

保護者等の出迎えや通学路のパトロール等のより一層の適時化、子どものだまかな所在確認による帰宅遅延理由等の予想、通学路からの逸脱や指定エリア以外への出入り等の確認が可能になります。

p19.横浜市南区の導入例

子どもから緊急通報があった場合、速やかに現場に駆けつけ

#### ⑤子ども緊急時駆けつけタイプ

③「通学見守りタイプ」もしくは④「子ども位置常時把握タイプ」に、「危険通報」機能を加えたものです。

③又は④の期待効果に加え、子ども一人ひとりの緊急事態に対する即時対応、地域の防犯力、防犯意識の向上等が可能になります。

p23.大阪市の導入例

p24.品川区の導入例

<モデル事業実施自治体、本手引書掲載自治体とそのシステム構築パターン>

● : 総務省モデル事業

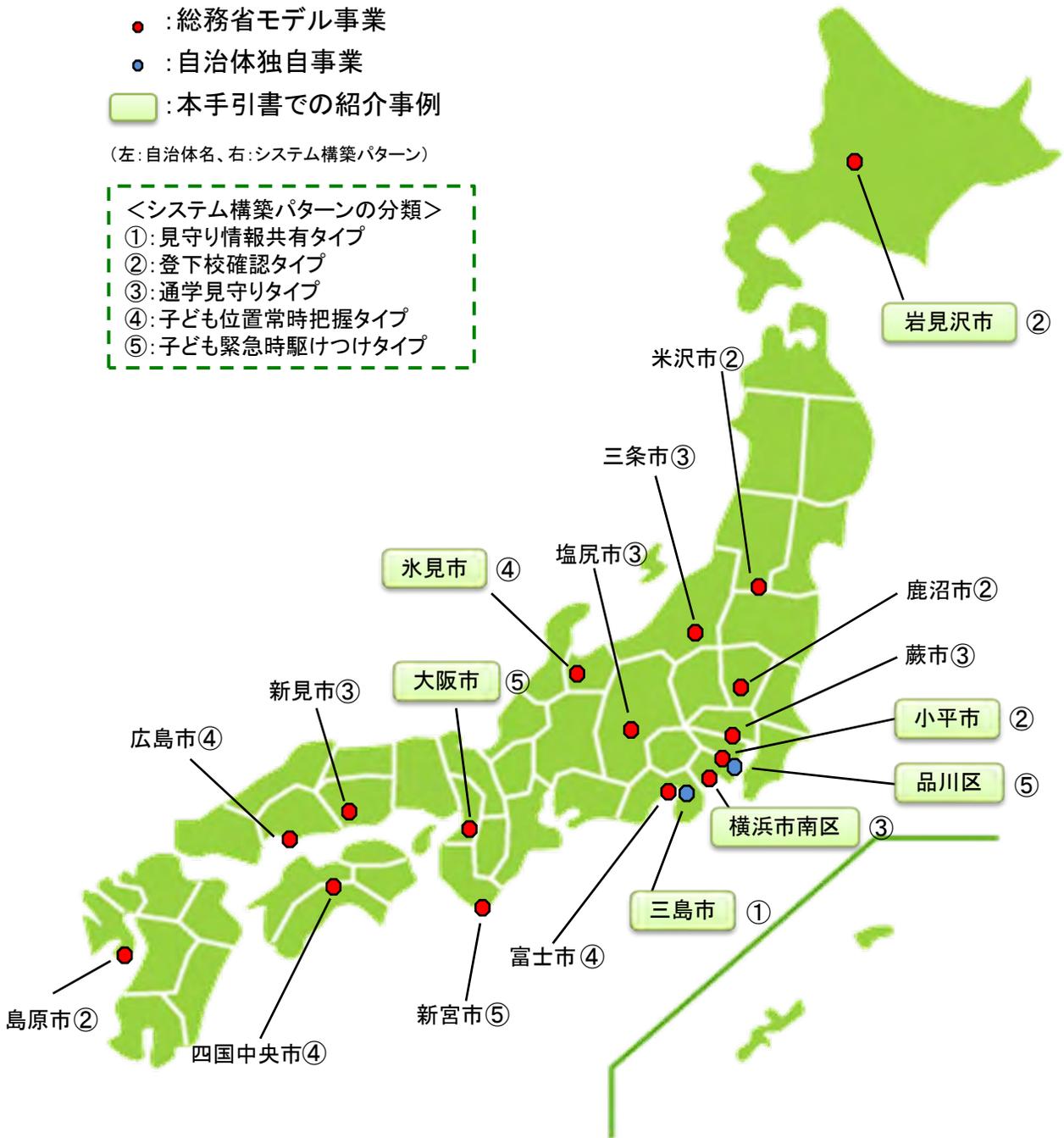
● : 自治体独自事業

■ : 本手引書での紹介事例

(左:自治体名、右:システム構築パターン)

<システム構築パターンの分類>

- ①: 見守り情報共有タイプ
- ②: 登下校確認タイプ
- ③: 通学見守りタイプ
- ④: 子ども位置常時把握タイプ
- ⑤: 子ども緊急時駆けつけタイプ



## (2) 児童見守りシステムの構築パターンと導入例

### ① 見守り情報共有タイプ

児童見守りシステムの中で基本の機能である「連絡・情報提供」のみを実現するタイプです。

メールやWebサイトなどを活用して、学校から保護者への下校時刻変更等の連絡や、地域住民への不審者情報の提供など、子どもの安心・安全に関わる様々な必要な情報を収集・整理して関係者に迅速かつ確実に提供します。

そういった情報を事前に関係者が把握することで、安全確保のための様々な行動がとりやすくなります。また、子どもの地域、学校、クラス等の属性をシステムに登録することで、属性ごとに適切な情報等を周知することができます。さらに、サービスの利用者としては、保護者のほかに地域ボランティア等の地域住民も含まれることがあり、子どもの安全確保に有効な情報を地域で共有することができます。

学校や保護者がすでに持っている設備や機器を利用することで、比較的安価に導入することができるため、今後の見守りシステムの機能拡充に向けた土台作りとしても有効です。

機能	連絡・情報提供機能
期待効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校から保護者等への迅速かつ確実な情報提供</li> <li>・地域、学校、クラス単位での情報の周知</li> <li>・地域における見守り活動のための情報共有</li> </ul>
主な構成要素 (*1)	Web/メールサーバ、DBサーバ
事業費の目安 (*2)	<p>[導入費]</p> <p>情報入力用パソコン等：数十万円/校</p> <p>サーバ類：数百万円/校</p> <p>※ただし、情報入力用パソコンとサーバ類の統合も可能。また、ASPの場合はサーバ類導入費不要</p> <p>[運用費]</p> <p>数十円～数百円/月（1人あたり）（ASPの場合）</p> <p>※自主運営の場合、サーバ類の台数、設置場所等により異なる</p>
配慮事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報の発信元の確認、不審者情報の顛末処理など、情報の信頼性確保が重要</li> </ul>

\*1: ASP等民間のWebサービスを利用することで自前の設備導入が不要になる場合もあります。(他の構築パターンでも同様)

\*2: 『事業費の目安』は事業費総額を想定する際の目安であり、実際の導入費、運用費については場合によって異なります。

参考

p14.三島市の導入例

①見守り情報共有タイプ

三島市「FairCast®-子ども安全連絡網」(市独自事業)

導入例

三島市の人口は約11万人、人口密度は約2千人/km2です。戦後多くの学校が開校したため、文教都市としての特色を帯び、昭和44年に東海道新幹線三島駅が開業し、文字通り伊豆の玄関口となりました。首都の通勤圏ということもあり、在住期間の長い家庭と首都圏で働く家庭が混在しております。

児童を巻き込む犯罪が増加する中、これまで学校からの緊急連絡は、時間がかかる学級の連絡網を利用するか、学校の少ない電話を利用し、各教員が保護者1人ずつに電話をかけるか、教員自身の携帯電話で連絡をするしか方法がありませんでした。そこで、一斉に短時間で正確な連絡が可能な①見守り情報共有タイプである「FairCast-子ども安全連絡網」の導入が図られました。

実施体制

実施主体: 三島市教育委員会・市内全小中学校  
見守り対象者: 三島市内全小中学生(約1万名)  
利用者・協力者: 保護者、町内会、地域ボランティア、教職員

実現機能

■連絡・情報提供機能:

- ▶多メディアに対する一斉連絡と送達確認  
パソコンや携帯電話から、保護者が事前に登録したメール、FAX、固定電話・携帯電話への一斉連絡※及び連絡を受けたことを確認する機能。※固定電話・携帯電話へは音声に自動変換し掛電
- ▶2種類の連絡形態  
通常連絡: 設定された1つのメディアへの連絡。  
追掛連絡: 緊急時に受信が確認できない場合、登録されている他のメディアに順次連絡。
- ▶個人情報の秘匿とシームレスな連絡先管理  
連絡者は個人情報に触れることなく、また連絡先グループを自由に組替えて情報を配信することが可能。

主な導入設備

- ▶ASPサービスを利用するため、特段の初期設備の導入は一切不要。

考慮した地域特性

- ▶共働き家庭が多く、日中児童の自宅への連絡がとりにくい状況があった。

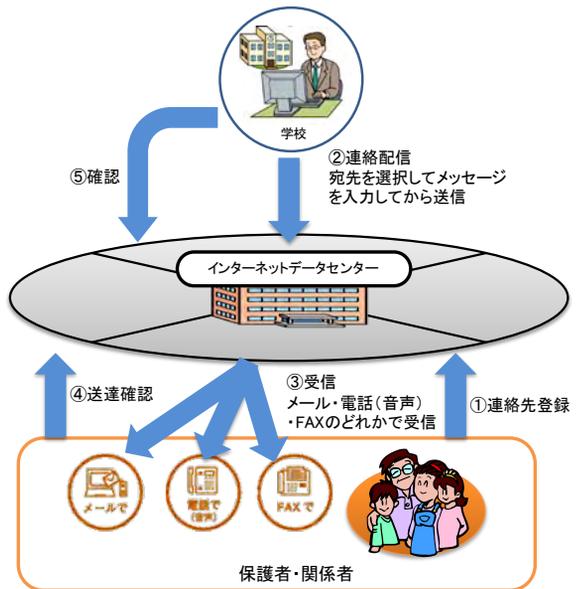
事業への評価

- ▶平成19年度より、市内21校の全小中学校で導入。各校の登録率は、ほぼ100%に達している。
- ▶教育委員会:「連絡先を管理しなくても済み、使いやすく確実性が高い情報格差の無い連絡網整備は、子どもの安全確保に有効」
- ▶学校長:「電話連絡網だと、時間がかかる上、不在家庭には連絡がつかなかったので、大変助かっている。地域ボランティアへの見守り依頼にも活用」

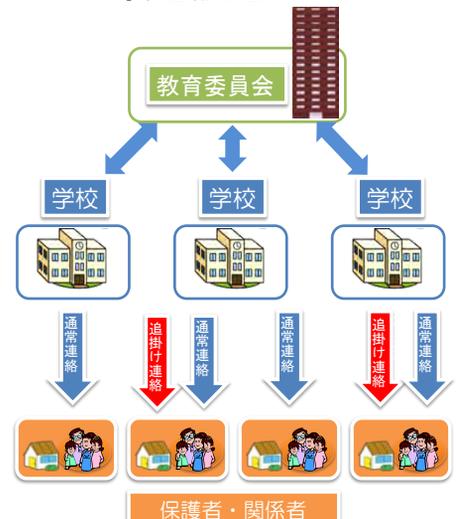
平成20年12月現在、継続運用中

システムのイメージ図

<多メディアへの一斉連絡と送達確認のイメージ>



<三島市連絡形態のイメージ>



※一部の学校では、受信の確認がとれるまで連絡を送れるように複数の媒体を登録しています。

## ② 登下校確認タイプ

①「見守り情報共有タイプ」に「登下校確認」機能を加えたものになります。

校門等に設置された電子タグ読取装置が、電子タグを携帯した子どもの通過を検知し、保護者にメール等によりリアルタイムでその情報が提供されます。学校の校門のほか、図書館や児童館等の公共施設の出入口に設置されることもあります。

保護者は子どもが無事に登校したことが確認できるほか、子どもの下校開始時間を知ることなどでその帰宅時刻を予想することが可能となり、出迎えや通学路のパトロール等を適時に行うことができます。また、放課後に子どもが学校に残っているかを迅速に確認でき、子どもの帰宅が遅れること等を予想することができます。

ただし、見守り対象の子ども全員に電子タグを配布し、また、その電子タグ読取装置など専用の設備を設置する必要があるため、①「見守り情報共有タイプ」に比べると構築費用は高くなります。

機能	連絡・情報提供機能、登下校確認機能
期待効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者等の出迎えや通学路のパトロール等の適時化</li> <li>・子どもの学校内存在確認による帰宅遅延等の予想</li> </ul>
主な構成要素 (*1)	電子タグ、電子タグ読取装置、データ収集サーバ、Web/メールサーバ、DBサーバ
事業費の目安 (*2) (*3)	<p>[導入費]</p> <p>電子タグ：数百円/人（パッシブタグ）～数千円/人（アクティブタグ）</p> <p>電子タグ読取装置：数万円～10万円程度/箇所</p> <p>サーバ類：数百万円/校</p> <p>※ただし、サーバ類は統合可能。また、ASPの場合はサーバ類導入費不要</p> <p>[運用費]</p> <p>約300円/月（1人あたり）（ASPの場合）</p> <p>※自主運営の場合、サーバ類の台数、設置場所等により異なる</p>
配慮事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電子タグ読取装置の検知漏れ等により登下校が確認できない場合の人的確認対処</li> <li>・下校時に保護者が自宅に居ない場合、帰宅の確認までに至らないこと</li> <li>・関連機器は設置場所に応じて、風雨等に影響を受けるため、必要に応じたメンテナンスが必要</li> </ul>

\*1: ASP等民間のWebサービスを利用することで自前の設備導入が不要になる場合もあります。（他の構築パターンでも同様）

\*2: 『事業費の目安』は事業費総額を想定する際の目安であり、実際の導入費、運用費については場合によって異なります。

\*3: ネットワークの敷設、活用、その他関連工事費用等は考慮していません。

参考

p16.小平市の導入例

p17.岩見沢市の導入例

## ②登下校確認タイプ 小平市「こだいら児童見守りモデル事業」(平成19年度モデル事業)

導入例

小平市の人口は約18万人、人口密度は約9千人/km<sup>2</sup>です。戦後、東京のベッドタウンとして人口が急増し、最近では大学キャンパスの誘致により若者も比較的多く在住する、大都市近郊の住宅地として位置づけられます。地域には子どもを見守る地域ボランティアやNPOも既にあります、在住期間の長い家庭と転入間もない家庭の混在が進む中で、徐々に児童と地域の接点や、コミュニケーションの希薄化が課題となってきています。そこで、児童自身の安全意識の向上を図りつつ、児童と地域の接点やコミュニケーションを増加・活性化させることで、地域全体で児童を見守る目を増やし、より安全・安心な街づくりを目指すために、②登下校確認タイプの児童見守りシステムの導入が図られました。

## 実施体制

**実施主体:** 小平地域見守りネットワーク協議会  
(教育委員会、小学校、地域ボランティア、バンダー等で構成)

**見守り対象者:** 小平市立の全小学校19校の児童(モデル校2校の全学年1,089名と17校の1学年1,362名)

**利用者・協力者:** 保護者、地域ボランティア

## 実現機能

- 登下校確認機能:
- 昇降口等に設置したリーダーに電子タグ(パッシブ)をかざすことで、子どもの登下校状況を検知し、保護者にメールで通知。(図書館や公民館等にもリーダーを設置し、子どもが施設に立寄った情報も保護者が確認できるようにする。)
- 連絡・情報提供機能:
- 不審者情報や台風情報等の緊急連絡、一般連絡を保護者に一斉にメールで通知。
  - SNSを使って、児童の登下校時間や学校行事情報、地域の防犯情報(不審者情報等)等を、小学校・保護者・地域住民(地域ボランティア)の間で共有。

## 主な導入設備

- 電子タグ: 約1900名の児童に配布
- 電子タグ読取装置: 全19校、昇降口外や学童クラブに設置

## 考慮した地域特性

- モデル事業実施前より学区域の見守りネットワークが存在しており、人的環境に恵まれていた。

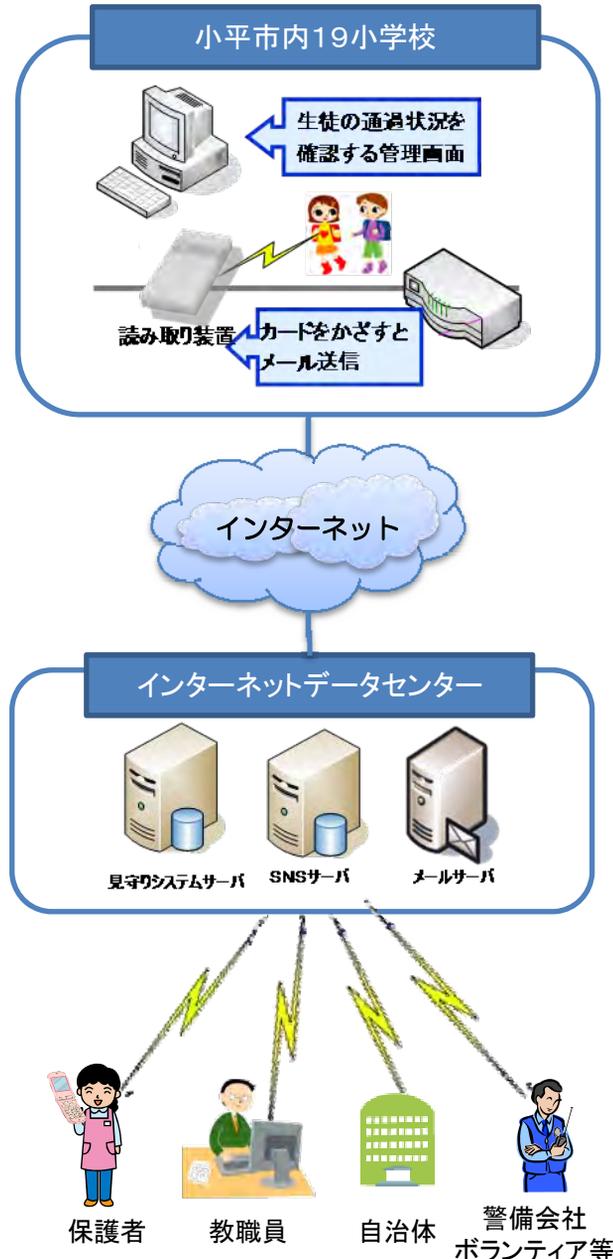
## 事業への評価

- 事後アンケートによると、登下校確認機能について「とても役に立つ」が35.1%、「役に立つ」が52.6%と、9割近くの保護者が評価。

## モデル事業からの変更点(平成20年12月現在)

- ・市内全校全学年の希望者を対象に提供(現在3200人)
- ・月額300円の利用者負担に変更
- ・市内全公立小学校関係者を協議会構成員に

## システムのイメージ図



②登下校確認タイプ

岩見沢市「地域コミュニティ協働型児童見守りシステム構築及び検証事業」  
(平成19年度モデル事業)

導入例

岩見沢市は札幌の北東約40kmに位置する人口約9万人の地方都市です。国道や鉄道網の結末点として、稲作を中心とする農業と周辺産炭地を背景とした商業を基幹産業に発展してきましたが、近年は、農業収益性低下や近隣産炭地域を含む地域経済力衰退、さらには、人口減少や少子化・超高齢社会への進展など地域社会を取り巻く環境が大きく変容したことから、地域コミュニティの再生や互助による安全で安心なまちづくりをテーマとした各種施策を展開しているものであります。

本システムについては、児童の登下校時における安全・安心確保について、小学校や父母、地域など地域コミュニティが協働で対応する社会形成を目的に「③安全通学見守りタイプ」の児童見守りシステムの導入を図りました。

実施体制

実施主体：安全・安心・快適な地域コミュニティ推進協議会（ベンダー、自治体、教育委員会等で結成）

見守り対象者：市内全15小学校の1・2年生（1,451名）（一斉連絡は全児童4,648名の保護者を対象）

利用者・協力者：保護者

実現機能

■登下校確認機能（写真撮影機能付き）：

小学校及び児童館の昇降口に電子タグ読取装置を設置し、児童が通過した際に児童が持つ電子タグ（アクティブ）を検知し、登下校情報を保護者にメール配信する。また、電子タグ（パッシブ）を活用し、昇降口通過の際に電子タグ読取装置にかざした児童を撮影することで、映像による確認を可能とする。

■連絡・情報提供機能：

《一斉連絡システム》

児童の安全・安心確保に係る情報を、登録先に一斉にメール配信する。

《インターネット情報提供システム》

ポータルサイトを開設し、地域住民から寄せられる各種情報を掲載する。

主な導入設備

- 電子タグ読取装置（センサーノード）：18式  
市内全15小学校及び児童館（3館）の昇降口に設置
- 電子タグ（425MHz帯アクティブタグと950MHz帯パッシブタグ）

考慮した地域特性

- 少子高齢化の加速
- 「住民生活の質的向上」の視点にたつた各種取り組み

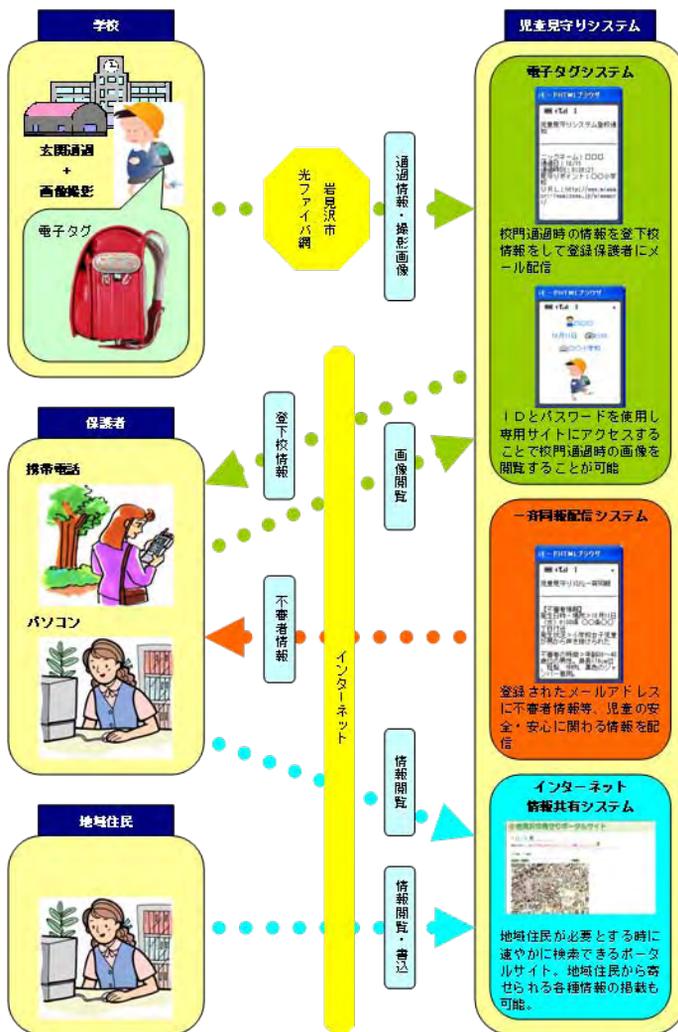
事業への評価

- 事後アンケートによると、電子タグの利用で登下校に対する安心感が「高まった」とする保護者が92%。
- 登下校時の昇降口通過時画像は、「よく確認した」は31%、「たまたま確認した」は37%。
- 一斉連絡は73%の保護者が今後も利用を希望。

モデル事業からの変更点（平成20年12月現在）

変更点はなく、継続運用中

システムのイメージ図



### ③ 通学見守りタイプ

②「登下校確認タイプ」に「通過確認」機能を加えたものになります。

学校の登下校時点だけでなく、地域内にある危険場所を含め、通学路上に電子タグ読取装置を設置して、子どもの通過情報の記録やその記録の保護者への提供を行います。

また、カメラ付の電子タグ読取装置を用いて、子どもの通過時に写真撮影し、保護者が本人確認や周囲の状況確認をできるようにしたものもあります。

校門等の通過だけでなく、通学中のチェックポイントの通過も知ることで、出迎えや通学路のパトロール等をより適時に行うことができます。また、子どもの大まかな所在を保護者等が把握することで、帰宅が遅れている際の理由等の予想を可能にします。さらに、通学路から逸脱した場合や通学指定エリアから離れたことを確認することもできます。

校区内に危険ポイントがある、通学時に駅やバス停等の特定の場所を通過する、地域内の通信インフラが整備されている等、効果的に電子タグ読取装置の設置場所が選定できる場合に有効なシステムです。

ただし、必要に応じて様々な場所に電子タグ読取装置を設置するため、設置場所の管理者の協力が必要になります。また、②に比べ設置設備の数が増加し、対象エリアが広範囲となるため、システム構築費用は増大します。

機能	連絡・情報提供機能、登下校確認機能、通過確認機能
期待効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者等の出迎えや通学路のパトロール等のより一層の適時化</li> <li>・子どもの大まかな所在確認による帰宅遅延理由等の予想</li> <li>・通学路からの逸脱や指定エリア以外への出入り等の確認</li> </ul>
主な構成要素 (*1)	電子タグ、電子タグ読取装置、データ収集サーバ、Web/メールサーバ、DBサーバ
事業費の目安 (*2) (*3)	<p>[導入費]</p> <p>電子タグ：数百円/人（パッシブタグ）～数千円/人（アクティブタグ）</p> <p>電子タグ読取装置：数万円～10万円程度/箇所</p> <p>電子タグ読取装置（カメラ付）：数十万/箇所</p> <p>サーバ類：数百万円/校</p> <p>※ただし、サーバ類は統合可能。また、ASPの場合はサーバ類導入費不要</p> <p>[運用費]</p> <p>約500円/月（1人あたり）（ASPの場合）</p> <p>※自主運営の場合、サーバ類の台数、設置場所等により異なる</p>
配慮事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電子タグ読取装置を効果的な場所に配備するために、地域の協力とインフラが不可欠</li> <li>・冬季の積雪による電子タグ読取装置の検知漏れ</li> <li>・屋外の機器設置が必須となるため、関係者の設置協力が必要</li> <li>・関連機器は設置場所にに応じて、風雨等に影響を受けるため、必要に応じたメンテナンスが必要</li> </ul>

\*1: ASP等民間のWebサービスを利用することで自前の設備導入が不要になる場合もあります。（他の構築パターンでも同様）

\*2: 『事業費の目安』は事業費総額を想定する際の目安であり、実際の導入費、運用費については場合によって異なります。

\*3: ネットワークの敷設、活用、その他関連工事費用等は考慮していません。

③通学見守りタイプ

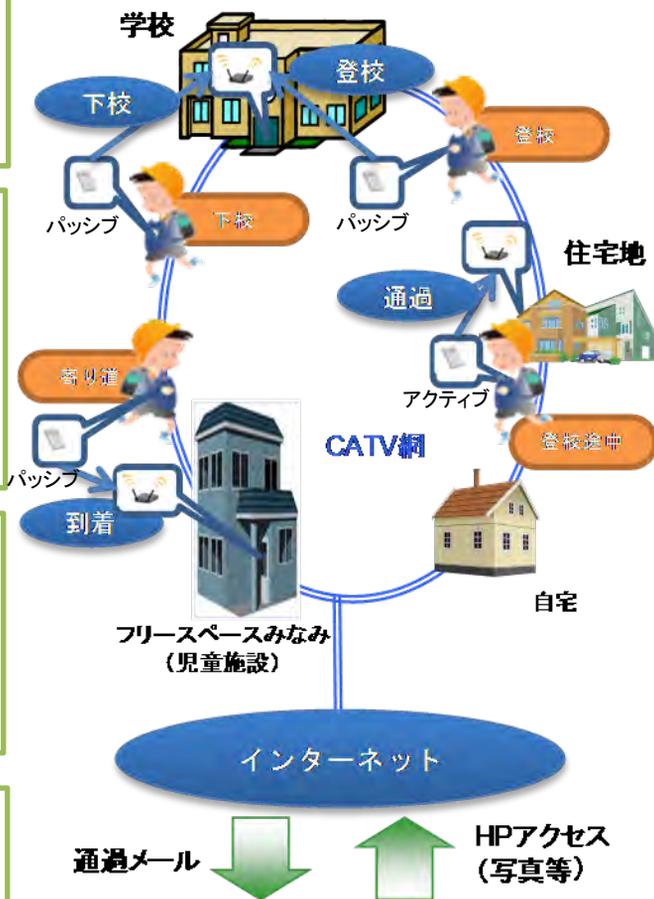
横浜市南区「地域と創る街なか児童見守りシステム」  
(平成19年度モデル事業)

導入例

横浜市南区の人口は約20万人、横浜市の区の中ではそれほど大きくありませんが、人口密度は市内平均の2倍近い15,581人/km<sup>2</sup>もあり、2位以下を引き離して最も高く、また高齢化率も市内で最も高くなっています。さらに区内には、子どもが立ち入ることは好ましくないと感じている繁華街もあります。

これまで地域の人的ネットワークによる見守りが地域ボランティアやNPOの手で行われてきましたが、これに携わる人々の高齢化に伴い、体力的な負担も増大する一方であるという懸念が生じています。そこで、子どもの行動をより詳細に把握できる③通学見守りタイプである「地域と創る街なか児童見守りシステム」の導入が図られました。

システムのイメージ図



実施体制

実施主体: 横浜市南区地域児童見守りシステム事業推進協議会  
(NPO、自治体、小学校、PTA、町内会、警察署、地元CATV局で構成)

見守り対象者: 横浜市南区内2小学校全児童(約820名)

利用者・協力者: 保護者、町内会、地域ボランティア

実現機能

■登下校確認機能・通過確認機能:

- ▶ 小学校の校門及び学区内66箇所電子タグ読取装置通過の情報を保護者にWebまたはメールで通知。
- ▶ 電子タグ検知(児童通過)時には、カメラによりタグを携帯する児童の画像を撮影し閲覧を可能とする。

■連絡・情報提供機能:

教職員から保護者に対してWebまたはメールで一斉に情報提供を行う。

主な導入設備

- ▶ 電子タグ: 全児童約820名のうち約470名に配布  
アクティブタグとパッシブタグを同一のケースに収納し併用することにより、各々の電子タグの持つ利点を活用。
- ▶ 電子タグ読取装置(センサーノード): 小学校2校、町内66箇所  
学区内中心部に可能な限り120mメッシュで網羅的に均等設置。

考慮した地域特性

- ▶ 高齢化率が高く、人的見守りの継続性・充足性に不安があった。
- ▶ 外国籍の児童が多く、メール文面を平易なひらがなで表記するなどの対応を実施した。

事業への評価

- ▶ 事後アンケートによると、登下校時メールが配信されたことにより、38%の保護者が安心感が「非常に高まった」、51%が「高まった」と回答、ほぼ9割が高評価。
- ▶ 画像による登下校状況の確認は、安心情報として「非常に役立った」が20%、「役立った」が47%、約2/3が肯定的。

モデル事業からの変更点(平成20年12月現在)

- ・電子タグ読取装置の必要性の検証、運用経費の見直しにより、設置数を66箇所から22箇所へ縮小
- ・運用経費削減のため、サーバ設置場所を変更
- ・月額500円の利用者負担に(兄弟2人目以降300円/人)



#### ④ 子ども位置常時把握タイプ

①「見守り情報共有タイプ」に「状態把握」機能を加えたものになります。

GPS機能付き通信端末を利用することにより、子どもの現在位置を確認できるようになります。GPS機能付き通信端末として、携帯電話を用いる場合には、メール機能等を制限することも可能です。また、スクールバスを運行している地域では、子どもが携帯している電子タグを用いて乗車したバスを把握し、その位置情報をGPSで捕捉して保護者等へ提供する例もあります。

子どもの正確な所在を確認することで、保護者等の出迎えや通学路のパトロール等を最適化します。また、子どもの所在地周辺の情報と組み合わせることで、子どもの帰宅が遅れている理由等を把握することができます。

携帯電話等、すでに地域に普及しているインフラを使用するため、大規模な工事等が不要で比較的導入しやすいシステムですが、通信事業者のサービスエリア圏外の場合では利用できません。

また、電子タグに比べGPS機能付き通信端末は概して高価なため、多数の子どもへ配布する場合には費用がかかります。

機能	連絡・情報提供機能、状態把握機能
期待効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者等の出迎えや通学路のパトロール等の最適化</li> <li>・子どもの所在地周辺情報との組合せによる帰宅遅延理由等の把握</li> </ul>
主な構成要素(*1)	GPS機能付き通信端末（及び電子タグ）、データ収集サーバ、Web/メールサーバ、DBサーバ
事業費の目安(*2) (*3)	<p>[導入費]</p> <p>①の導入費 及び 数万円/人（GPS機能付き通信端末代等）</p> <p>[運用費]</p> <p>①の運用費 及び 数百円～数千円/月（1人あたり）</p>
配慮事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域内にGPS機能付き通信端末のサービスエリア圏外や弱電波地域が無いこと</li> </ul>

\*1: ASP等民間のWebサービスを利用することで自前の設備導入が不要になる場合もあります。（他の構築パターンでも同様）

\*2: 『事業費の目安』は事業費総額を想定する際の目安であり、実際の導入費、運用費については場合によって異なります。

\*3: 位置情報の確認のみを実施する場合は、自前の設備導入が不要になります。

参考

p21.氷見市の導入例

④子ども位置常時把握タイプ 氷見市「スクールバス通学児童見守り事業」

(平成19年度モデル事業)

導入例

氷見市は、能登半島の付け根に位置し、富山湾に面した中山間地の多い人口約5万人の地方都市です。

最近では少子・高齢化と過疎化が進み、学校統合により子どもはスクールバスによる通学が非常に多くなっています。小さな集落が点在するため、スクールバスの運行距離は長く、さらに冬季は雪により運行時間の乱れが大きくなります。子どものバス停での待ち時間が長くなると、不審者による被害や交通事故の危険性が高まるほか、下校時には自宅から離れたバス停までの人気の無い山道を心配して児童の祖父母がバス停まで迎えに出ることも多いのですが、バスの遅れによる待ち時間の増大は高齢者にとって大きな負担となっています。

そこで、子どものスクールバスへの乗降や小学校への登下校を確実に把握し、同時にスクールバスの運行状況がGPSによりリアルタイムに確認できる、④子ども位置常時把握タイプの児童見守りシステムの導入が図られました。

実施体制

実施主体：氷見市  
見守り対象者：児童約500人  
(小学校7校、スクールバス12台)  
利用者・協力者：保護者

実現機能

- 状態把握機能：
  - ▶スクールバス12台への児童の乗降情報を保護者にメールで通知。
  - ▶バスの位置・発着時間等の運行情報を保護者のPC・携帯電話・CATVから確認可能。
- 連絡・情報提供機能：
  - ▶通学路における不審者情報、道路の危険箇所（積雪やがけ崩れ等）を保護者にメールで通知。

主な導入設備

- ▶電子タグ：児童約500人に配布
- ▶電子タグ読み取り装置：小学校7校、スクールバス12台に設置
- ▶GPS情報送受信装置：スクールバス12台に設置
- ※氷見市整備のCATV設備を利用し、市内のCATV加入者すべてに対してバスの位置情報を提供

考慮した地域特性

- ▶少子・高齢化、過疎化が進んだことによる学校統合により、スクールバスでの通学が53%にのぼる。運行距離は、長いもので10Km以上になる。

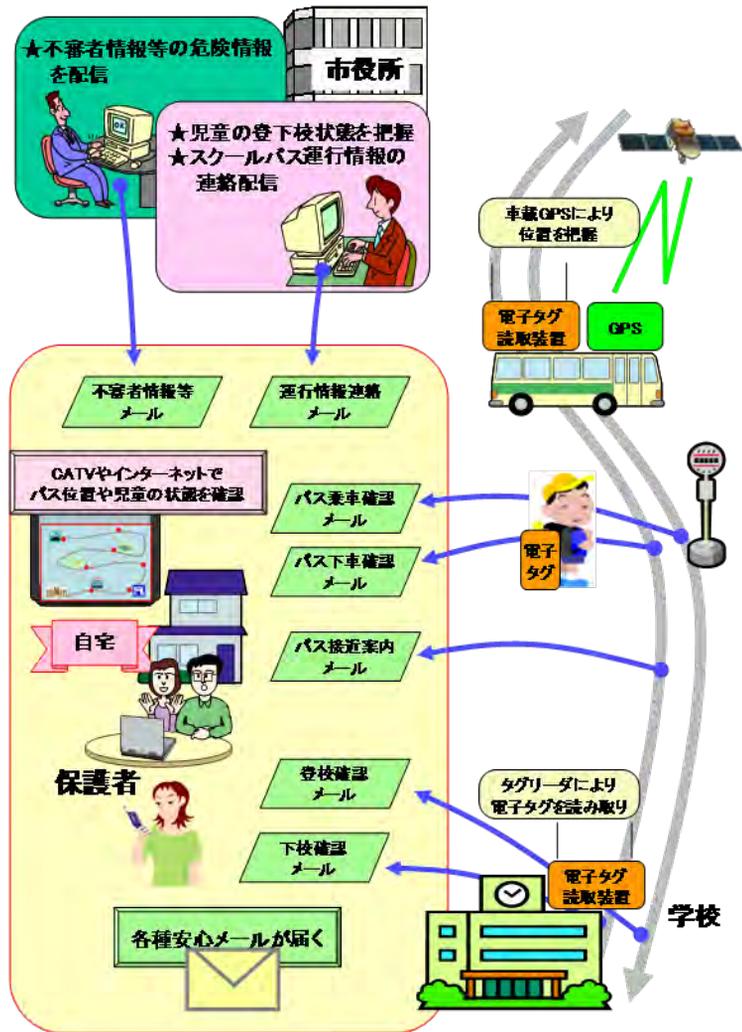
事業への評価

- ▶事後アンケートによると、乗降車メール及び登下校メールは69%の保護者が「役に立つ」と評価、不審者情報は68%が「役立つ」と評価。

モデル事業からの変更点(平成20年12月現在)

変更点はなく、継続運用中

システムのイメージ図



## ⑤ 子ども緊急時駆けつけ対応タイプ

③「通学見守りタイプ」もしくは④「子ども位置常時把握タイプ」に、「危険通報」機能を加えたものになります。

子どもが危険を察知した時に、携帯している防犯ブザーの紐を引いたり緊急通報ボタンを押すことで、ブザー音が鳴ります。それと同時に、登録済みの連絡先(保護者や地域ボランティア等)にメール等で子どもの位置情報が記された緊急通報が届けられます。

子どもが危険に遭遇した時点で緊急通報されるので、保護者や地域ボランティア等が即座に対応することが可能となります。

そのため、子どもの登下校時には常に体制を整えておく必要があります。また、運用時に関わる関係者が多く、運用開始までに実施協力を得ること、実施に際しての「駆けつけ訓練」を行うこと等が必要となります。

機能	連絡・情報提供機能、通過確認機能※、状態把握機能※、危険通報機能 (※通過確認機能、状態把握機能については、どちらか一方を選択)
期待効果	③又は④の期待効果 及び ・子ども一人ひとりの緊急事態に対する即時対応 ・地域の防犯力、防犯意識の向上
主な構成要素(*1)	③又は④の主な構成要素 及び 緊急通報機能付き防犯ブザー※ (※GPS機能付き通信端末に防犯ブザー機能が付加されている場合もある)
事業費の目安 (*2) (*3)	[導入費] 電子タグ：数百円/人(パッシブタグ)～数千円/人(アクティブタグ) 緊急通報機能付き防犯ブザー：数万円/個 電子タグ読取装置：数万円～10万円程度/箇所 電子タグ読取装置(カメラ付)：数十万/箇所 サーバ類：数百万円/校 ※ただし、サーバ類は統合可能。また、ASPの場合はサーバ類導入費不要 [運用費] 電子タグ情報：約500円/月(1人あたり)(ASPの場合) ※自主運営の場合、サーバ類の台数、設置場所等により異なる GPS情報：約千円～数千円/月(1人あたり)
配慮事項	・駆けつけを行ってもらう協力者(地域ボランティア等)の確保 ・地域における緊急時の協力体制の構築、日常的な駆けつけ訓練等の実施 ・関連機器は設置場所に依じて、風雨等に影響を受けるため、必要に応じたメンテナンスが必要

\*1: ASP等民間のWebサービスを利用することで自前の設備導入が不要になる場合もあります。(他の構築パターンでも同様)

\*2: 『事業費の目安』は事業費総額を想定する際の目安であり、実際の導入費、運用費については場合によって異なります。

\*3: ネットワークの敷設、活用、その他関連工事費用等は考慮していません。

参考

p23.大阪市の導入例

p24.品川区の導入例

⑤子ども緊急時駆けつけタイプ

大阪市「ユビキタス街角見守りロボット事業」

(平成19年度モデル事業)

導入例

導入対象となった大阪市立中央小学校は、大阪市の中心部、中央区にあり、難波や心斎橋といった繁華街まで1kmほどの場所に位置し、昔からの商店街も存在しています。昭和時代はドーナツ化現象で居住者減少が続き、1991年に4つの小学校が統合して創立されましたが、最近では大型マンションの開発が進み区内の人口は急増しています。この地域では、町内会組織や子ども見守り組織の活動も実施されており、今回の取り組みを通じて、子どもの緊急時の対応体制として駆けつけ地域ボランティアを組織するとともに、SNSを使った地域コミュニティの場を提供し、地域の防犯意識の向上と地域防犯活動の活性化による安全なまちづくりを推進することを目標として、⑤子ども緊急時駆けつけ対応タイプの児童見守りシステムの導入が図られました。

実施体制

実施主体：ユビキタス街角見守りロボット事業推進協議会  
 (小学校、PTA、ベンダー、大学、自治体等で構成)  
 見守り対象者：大阪市立中央小学校全児童(約740名)  
 利用者・協力者：保護者、町内会、地域ボランティア

主な実現機能

- 登下校確認機能・通過確認機能：  
 校門通過時、保護者へメール通知。小学校から家までの見守り地点通過履歴を保護者が携帯電話やパソコンから確認できる。
- 危険通報機能：  
 ▶子どもの緊急通報動作で、発報近くの地域ボランティアや小学校へ位置情報を含め通報。駆けつけによる安全確認を実施。  
 ▶防犯ブザーからセンターに緊急通報が送られると、発信場所近くにある見守りロボットが音や光により周囲へ異常を報知する。
- 連絡・情報提供機能：  
 SNSを整備し、保護者、地域ボランティアに対し、日々の児童の安全に関する情報提供、地域内での連絡、意見交換を実施。

主な導入設備

- ▶ユビキタス街角見守りロボット：18式+校門検知  
 電子タグ検知・ネットワーク等の防犯機能付き自動販売機
- ▶ハイブリッド型電子タグ(アクティブタグと防犯ブザー(PHS通話機能なし)を一体化)：全校児童のランドセル等に装着

考慮した地域特性

- ▶モデル事業実施前より学区の見守りネットワークが存在しており、人的環境に恵まれていた。

事業への評価

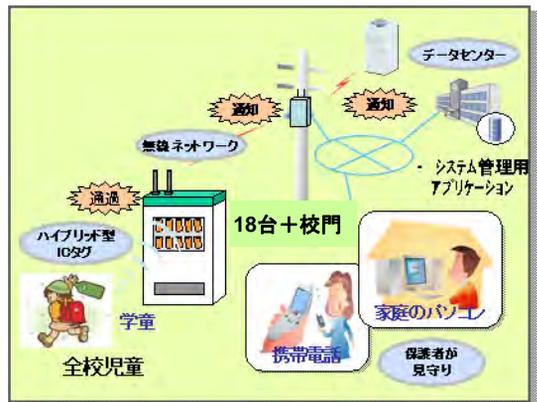
- ▶事後アンケートによると、「登下校通知メール」を必要と感じている保護者が多く、「登校通知メール」は約80%、「下校通知メール」では90%以上。
- ▶今回の取り組みと地域防犯活動との相互補完により安全なまちづくりが進められるかについて、80%の家庭が肯定的。

モデル事業からの変更点(平成20年12月現在)

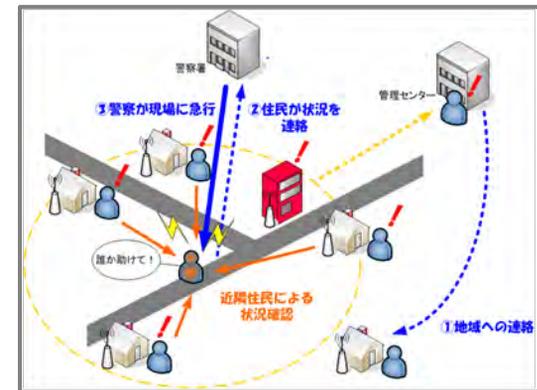
保守・運用費の見直しにより、見守りロボット数を5式+校門検知に減らし、駆けつけ対応とあわせて継続運用中

システムのイメージ図

登下校確認機能/通過確認機能



危険通報機能



連絡・情報提供機能



⑥子ども緊急時駆けつけタイプ

品川区「近隣セキュリティシステム（まもるっち）」（区独自事業）

導入例

品川区は、東京都の南東部に位置し、人口約34万人の区です。東海道品川宿が設置された歴史的な地域、大井町、五反田、大崎、天王洲などの繁華街、京浜工業地帯の発祥の地として古くからの工場の多い地域、住宅街などが隣接・混在している地域です。区立小学校は38校あり、約1万3千人の児童が、区立中学校は17校で約4千3百人の生徒がそれぞれ在籍しています。

昨今の子どもに対する凶悪犯罪の増加、ここ数年での区内におけるさまざまな不審者の情報から、品川区ではこのような事態を憂慮し、平成15年より開発、平成17年6月から3小学校によるモデル実施を開始、17年12月から区立小学校に正式導入しました。平成18年2月からは区内在住の私・国立小学生の希望者も対象としています。

実施体制

実施主体：品川区

見守り対象者：区内小学校に通う児童及び区内に在住し国立・私立小学校等に通う児童

駆けつけ協力者：PTA、地域の協力者、品川区生活安全サポート隊、警察

主な実現機能

■危険通報機能：

児童が危険を感じたときに専用端末（「まもるっち」）\*のピンを引くと、警報音が鳴ると同時に、区役所内に設置しているシステムセンターとハンズフリーでの通話状態となる。システムセンターでは音声情報で危険性を判断し児童と会話して安全な場所に誘導するとともに、GPS検索機能により発報位置を特定し、近くの協力員（20名を自動検索）・保護者・小学校・区的生活安全サポート隊・警察に連絡して児童のもとに駆けつけ保護する。  
※専用端末は携帯端末であるが、液晶画面および数字のボタンがなく、メールの送受信及びインターネット接続を行うことはできない。

■状態把握機能等：

保護者が個別に通信事業者と契約し、登録料・通話料等を負担することにより、保護者が児童の居場所をGPSで確認できるサービス、および通話先を2か所に限定した携帯電話サービスを利用可能。

※連絡・情報提供機能

本事業の枠組みではないが、品川区として、教育委員会を通じて各公立小学校へ不審者情報等の児童の安全に関わる情報提供を実施中

システムのイメージ図



緊急通報の流れ

- 1 児童が危険を感じて緊急発信
- 2 区役所内のセンターシステムでは発信した児童と発信地点を特定。
- 3 発信地点付近の協力者を抽出し、固定電話には音声で、携帯電話には地図情報付きメールを自動送信。（通報内容は発信地点・児童の学年および性別）あわせて保護者・小学校・生活安全サポート隊および警察にも送信。
- 4 通報を受けた協力者は、直ちに付近の状況や、子どもの様子を確認。

子機の機能（緊急通報機能）

児童が危険を感じた時に子機の警報ピンを引っ張ることによって警報音を発するとともに、区役所内に設置する近隣セキュリティシステムセンターへ緊急発信が送信されます。

専用子機の貸与

- 子機は区立小学校に通う児童に無償で貸与します。（卒業や転校時には返却）
- 過失による破損・紛失については実費弁償していただきます。



通信費

児童からの緊急発信に関わる通信費等はすべて区が負担します。

出典：近隣セキュリティシステムパンフレット

主な導入設備

- 防犯ブザー・携帯電話・GPS機能付専用端末
- サーバ、ネットワークで構成されたセンターシステム

考慮した地域特性

- 地場企業が多い（産業育成としてスタート）
- 人口密度が高い

事業への評価

➢平成19年度中の通報件数は9875件。誤ってストラップを引くなどの誤通報である。緊急対応が必要と判断されたのは5件であったが、いずれも協力員、生活安全サポート隊や警察の対応を得て大事には至っていない。

平成20年12月現在、継続運用中

---

## 第3章 各関係者に求められる役割

---

## (1) 各関係者の基本的な役割

児童見守りシステムには、地域の幅広い立場の人々が様々な役割で関与します。

第3章では、平成19年度に総務省が実施したモデル事業を参考として、児童見守りシステムにかかわる各関係者の基本的な役割について示します。

実際には、各地域の実情によって関係者の役割は変わってくることに加え、関係者が中心となって組織された協議会が中心的役割を果たすこともあります。

### 教育委員会

児童見守りシステム導入の検討段階では、地域のニーズ等を踏まえ、全体のプランニングについて検討することとなります。児童見守りシステムは学校が拠点となりますので、教育委員会が中心的役割を果たすことが期待されます。また、準備段階以降では、各学校への説明を行うとともに、必要に応じて学校の取り組みを支援します。

検討段階での役割	ニーズ調査、導入対象校等の検討、導入システムの選定、詳細な運用方法の検討 等
準備段階での役割	関係者との調整、学校への説明、システムテスト・検収 等
運用段階での役割	運用状況の確認、システムの展開・見直しの検討 等

### 自治体(市町村)

児童見守りシステム導入の検討段階については、市町村が主体となって取り組みを進めるケースも見られます。取り組みの主体としての役割は教育委員会の場合と同様ですが、児童見守りシステムは学校が拠点となりますので、教育委員会と協力して進めることが求められます。

検討段階での役割	ニーズ調査、導入対象校等の検討、導入システムの選定、詳細な運用方法の検討 等
準備段階での役割	関係者との調整、システムテスト・検収 等
運用段階での役割	運用状況の確認、システムの展開・見直しの検討 等

## 学 校

児童見守りシステムの準備段階以降は、運用の拠点である学校が主体となって保護者への説明や意見調整等を行うこととなります。その際、校務分掌により、導入・運用に当たって学校側の実務の責任者や担当者を決めておく必要があります。運用段階では、保護者への情報提供者としての役割が求められます。

検討段階での役割	ニーズ調査への協力、詳細な運用方法の検討 等
準備段階での役割	保護者説明会の実施、地域住民への説明の実施、各種情報の登録・管理、テスト運用の実施 等
運用段階での役割	情報提供や連絡の実施、緊急時対応 等

## 保 護 者

児童見守りシステムの運用段階において、見守りシステムが正しく機能するために、子どもに電子タグの扱い方等を教えるほか、保護者に通知等される各種情報を確認する、緊急連絡等に対応する、といった役割が求められます。また、日頃から地域の活動へも積極的に参加することが望まれます。

検討段階での役割	ニーズ調査への協力、利用者としての意見・要望のフィードバック 等
準備段階での役割	保護者説明会への参加、必要情報の登録、テスト運用への協力 等
運用段階での役割	子どもへの説明、電子タグ等の機器の管理、連絡情報等の確認、緊急時対応 等

## P T A

PTAは保護者からの意見を吸い上げ、学校との窓口としての役割を担います。また地域での子どもの安全を確保する活動を行っており、見守りシステムの導入に向けた検討等において、PTAの協力は不可欠です。

検討段階での役割	ニーズ調査等への協力、利用者としての意見・要望のフィードバック 等
準備段階での役割	保護者説明会への協力、必要事項の周知、テスト運用への協力 等
運用段階での役割	運用状況の確認 等

## 地域ボランティア

児童見守りシステムは、地域における人的見守りを支援するものであり、自治会やNPO等を含め、地域ボランティアにおいては、システムにより提供される情報を有効活用した活動することが望まれます。また、地域に活発な活動をしているボランティアグループがある場合には、児童見守り活動に積極的に参加してもらうことが有効です。

検討段階での役割	ニーズ調査への協力、利用者としての意見・要望のフィードバック等
準備段階での役割	システムを活用した見守り体制・活動のプランニング、必要情報の登録、説明会参加、テスト運用への協力等
運用段階での役割	連絡情報等の確認、緊急時対応、不審者情報の提供等

## ベンダー

児童見守りシステムの検討・準備段階において、ベンダーは自治体、教育委員会、学校等と協力して、情報システムの設計・構築を行います。また、運用段階においては、ヘルプデスク等の利用サポートも担当します。

検討段階での役割	システムの企画、運用の詳細検討への協力、費用見積等
準備段階での役割	システムの構築、操作説明書等の作成、システムに関する各種情報の提供、システムテストの実施、ヘルプデスクの提供等
運用段階での役割	システムのメンテナンス、ヘルプデスクの提供等

※ベンダー：システムの開発業者あるいは販売業者のこと

## (2) 協議会の設置と役割

児童見守りシステムは様々な関係者の連携・協力により実現するため、教育委員会、自治体、学校、ベンダー、PTA、地域ボランティアといった関係者が集まって協議会を組織し、児童見守りシステム導入に向けて中心的役割を果たす例も見られます。

協議会方式では、各関係者との綿密な議論が可能となる等のメリットがありますが、一方で、各構成員による積極的な貢献が望まれます。

検討段階での役割	ニーズ調査、関係者の意見・役割分担の調整 等
準備段階での役割	システムを活用した見守り体制・活動のプランニング、関係者への説明の実施、テスト運用への協力 等
運用段階での役割	運用状況の確認、システムの展開・見直しの検討 等

### 《参考：協議会の例》

#### ■ 大阪市「ユビキタス街角見守りロボット事業」における協議会

《協議会名》 ユビキタス街角見守りロボット事業推進協議会

《構成》【自治体関係団体】財団法人大阪市都市工学情報センター（代表機関）

【学校】大阪市立中央小学校

【PTA】中央小学校PTA

【地域ボランティア】中央小はぐくみネット委員会

【自治体】大阪府、大阪市

【研究機関】立命館大学、京都大学

【ベンダー】富士電機システムズ株式会社

#### ■ 横浜市「地域と創る街なか児童見守りシステム」モデル事業における協議会

《協議会名》横浜市南区地域児童見守りシステム事業推進協議会

《構成》【NPO】特定非営利活動法人教育支援協会（代表機関）

【自治体】横浜市南区役所

【学校】横浜市立南吉田小学校、横浜市立中村小学校

【PTA】南吉田小学校PTA、中村小学校PTA

【地域ボランティア】寿東部地区連合町内会、中村地区連合町内会

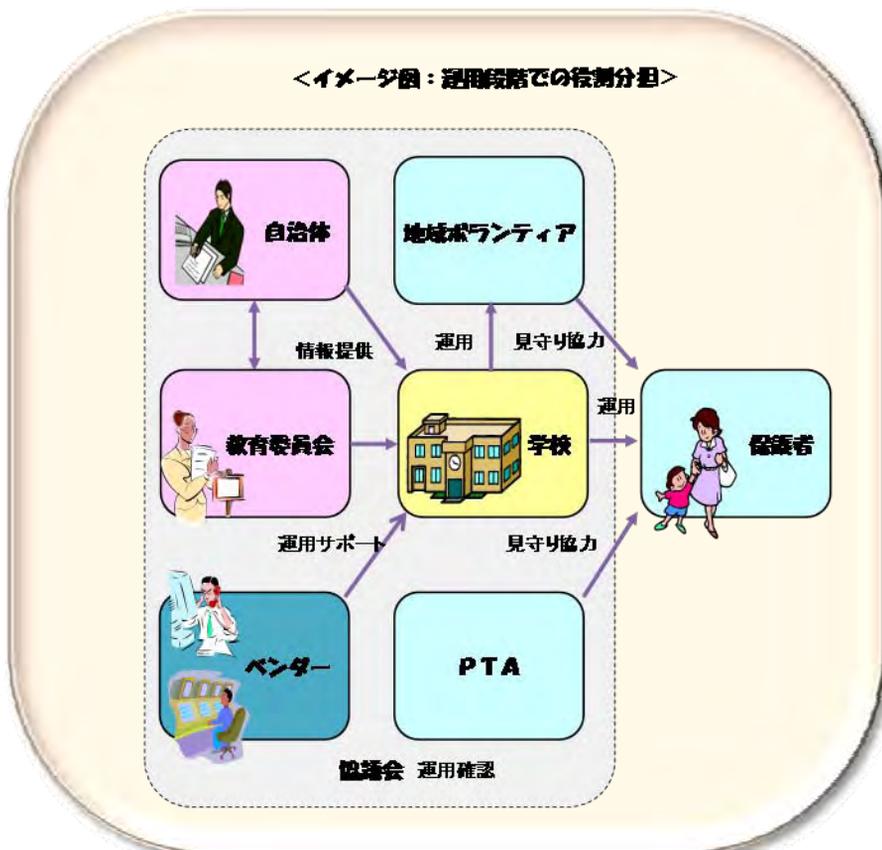
【関係機関】神奈川県警南警察署、横浜市南土木事務所、横浜市行政運営調整局

【民間企業】株式会社横浜テレビ局(地元CATV局)

<イメージ図：検討・準備段階での役割分担>



<イメージ図：運用段階での役割分担>





---

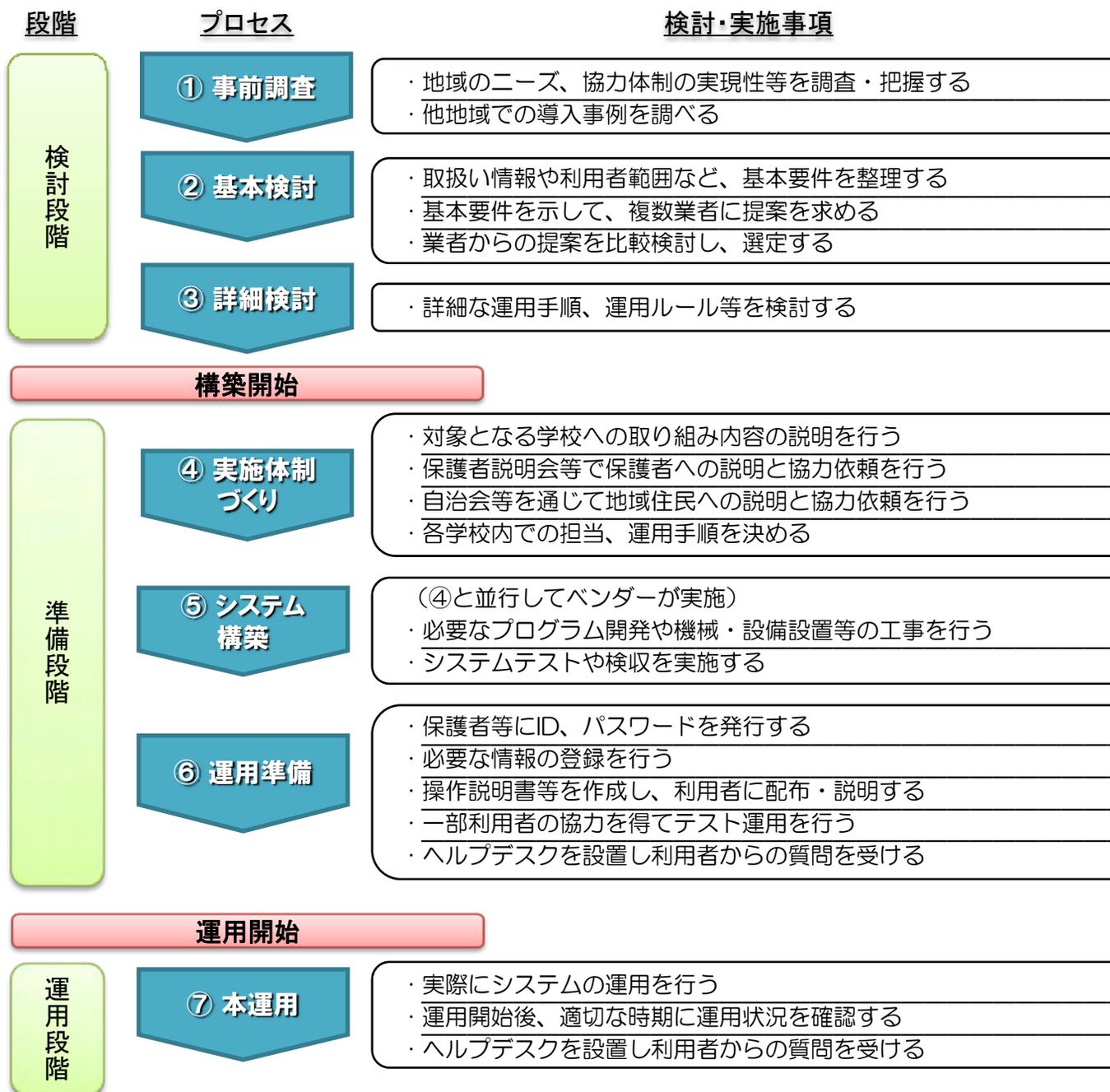
## 第4章 児童見守りシステム導入の手順と課題

---

## (1) 標準的な導入の流れと各検討・実施事項の関係者

児童見守りシステムの導入については、検討、準備、運用の段階に応じて検討していくこととなりますが、標準的な導入の流れは以下のとおりです。ただし、地域によって、または、検討状況によっては、複数の手順を同時に検討することもあります。

また、スムーズな意思疎通・合意形成を行うために、検討段階の初期から、必要に応じて各関係者との意見調整を行うことが必要です。





## (2) 各プロセスの取り組み事項と実施のポイント

① 事前調査

② 基本検討

③ 詳細検討

④ 実施体制  
づくり⑤ システム  
構築

⑥ 運用準備

⑦ 本運用

### ① 事前調査

児童見守りシステムの導入に向けて、まず初めに行うことは、子どもの安全に関する地域の課題やニーズを把握することです。また、児童見守りシステムに関する情報を広く収集し、理解を深め、システムを導入した際の効果を想定することが必要です。

#### i. 地域の関係者へのニーズ調査

子どもの安全に関して地域にどのような課題があるか、どのような支援が求められているかについて、学校関係者、保護者、地域で見守り活動を行っている地域ボランティア等から広く情報を収集・分析します。

##### 調査のポイント

- ▶ 地域での子どもの安全について、保護者、関係者が不安に思っていることは何か
- ▶ 地域の見守り活動の活発さ、広がりレベルはどうか
- ▶ 見守り活動について、学校と保護者の連携に問題はないか
- ▶ 情報システムによる見守り支援について、主要関係者の意見はどうか

#### ii. 児童見守りシステム導入事例の調査

児童見守りシステムの導入事例から、どのような機能をどのようなシステム構成要素(電子タグ等機器)により実現しているか、どのような課題があるか等について、既に導入済みの自治体やベンダーから情報を収集、整理します。

##### 調査のポイント

(システム面)

- ▶ 優先度の高い課題に対応する機能があるか、また、それはどのようなシステム構成か
- ▶ 設備の設置、メンテナンス等、導入や運用に手間がかかり過ぎないか
- ▶ 構築費及び運用費はどれくらいかかるのか

(運用面)

- ▶ どのような地域がどのようなシステムを導入しているのか
- ▶ どのような導入効果があったか、また、効果が不十分な場合、どこに原因があるのか
- ▶ 保護者による負担はどの程度か
- ▶ 天候に対するシステム安定性や、学校における運用面での課題など、導入して分かった課題はあるか

① 事前調査

② 基本検討

③ 詳細検討

④ 実施体制  
づくり⑤ システム  
構築

⑥ 運用準備

⑦ 本運用



ポイント⇒

## 事前ニーズ調査

事前調査段階におけるニーズ調査の対象者としては、保護者、学校、地域ボランティアなどが想定されます。特に保護者は、児童見守りシステムの主たる利用者であることから、事前に児童見守りシステムの導入に対するニーズを十分把握しておく必要があります。

### 【小平市モデル事業でのニーズ調査例】

小平市のモデル事業では、事業の実施前に保護者に対して参加意向等を尋ねるアンケート調査票を配付し、その場で記入してもらいました。また事業実施後には、事業の評価と次年度の利用意向調査も実施しています。

事前調査では、保護者から9割近い参加意向とともに、「登校時ではなく登校しなかったときに連絡が欲しい」、「校門以外にも電子タグ読取装置を設置して欲しい」、「子どものカードかざし忘れ防止の手立てが欲しい」、「近隣校や警察からも情報を提供してもらいたい」といった、多数の要望が寄せられました。

### 【鹿沼市モデル事業でのニーズ調査例】

鹿沼市のモデル事業では、事業の実施前に保護者、地域ボランティア、教職員それぞれに対して、住民ニーズ等に関するアンケート調査を実施しています。またモデル事業実施後には、同様に3者に対して、システムの効果、継続利用意向等を尋ねるアンケート調査を実施しています。

事前ニーズ調査では、本モデル事業で導入された3つのシステム（登下校確認機能を中心としたシステム、学校内外それぞれにおける危険通報機能を中心としたシステム）に対するニーズが、保護者と地域ボランティア、教職員ではそれぞれ異なることが分かりましたが、全体として見ると何れのシステムにおいてもニーズが存在し、特に、各システムで想定している主たる利用者において、高いニーズが確認できました。例えば、校内で万が一緊急の事態が生じた場合に、学校から警察に直接通報し、即時に連携して対応ができるようになる「学校内における危険通報機能を中心としたシステム」に対しては、教職員のニーズが最も高い結果となりました。

① 事前調査

② 基本検討

③ 詳細検討

④ 実施体制  
づくり

⑤ システム  
構築

⑥ 運用準備

⑦ 本運用

## ② 基本検討

児童見守りシステムで実現したい基本要件を整理した上でベンダーに提案を依頼し、提案内容を検討します。この段階では、複数のベンダーから提案を得て、十分に比較検討を行うことが重要です。

### i. 児童見守りシステムで実現したい基本要件の整理

事前調査の結果を踏まえて、児童見守りシステムの導入目的や導入範囲、費用の目安等の基本的な要件・条件を整理します。

#### 検討のポイント

- ▶ 児童見守りシステムにどのような機能、効果を期待するか
- ▶ 子どもの安全に関する地域の具体的問題、ニーズは何か
- ▶ 対象となる学校や児童の範囲はどこまでか
- ▶ 学校におけるシステム導入に当たっての制約条件は何か
- ▶ 地域の見守り活動についてどのような体制、内容を前提とするか
- ▶ 費用の低減を図る方法はあるか

### ii. 提案募集と比較検討

i で整理した基本要件を示して、複数のベンダーに提案を求めます。提案内容をニーズ等をもとに総合的に十分に比較検討し、地域の実情に最も合致する提案を選定します。

#### 検討のポイント

- ▶ 地域の問題、ニーズに対応した機能を有するシステムの提案となっているか
- ▶ 地域の見守り活動との効果的な連携を期待できるか
- ▶ 既存のインフラを有効活用できるか
- ▶ 過大な機能・費用となっていないか
- ▶ メンテナンス対応は十分か

① 事前調査

② 基本検討

③ 詳細検討

④ 実施体制  
づくり⑤ システム  
構築

⑥ 運用準備

⑦ 本運用



ポイント⇒

## 構築費の低減

児童見守りシステムの導入効果は認められているものの、そのための費用は大きなハードルとなり得ます。導入費用をできる限り低減するため、システムの機能構成とその必要性を再確認することも重要です。

例えば、児童見守りシステムの導入当初は、その機能を最小限（見守り情報共有タイプ：連絡・情報提供のみ）に絞ることも有効です。地域における児童見守りに関する情報共有を進めることで、地域における児童見守り意識の向上、協力体制の強化が図られることが期待され、更にシステムの機能追加を検討する上でも重要な土台となるものです。

また、児童見守りシステムの構築方法としては、独自にシステムを開発・運用する「自主開発・運用方式」と、ベンダーからサービスとして提供を受ける「ASP方式」の2つの方式があります。

ASP方式では、ベンダーが保有しているシステムを活用してサービス提供を受けることとなるため、自主開発・運用方式に比べて初年度の経費を平準化することが可能となることから、児童見守りシステム構築費軽減の一方策と言えます。ただし、ASP方式では個人情報了他者が管理するサーバー上に置くこととなる点について留意が必要です。

## ＜初期投資の低減化に向けた取り組み例＞

## 【フル機能セット】



## 【ミニマム機能】

導入機能の  
絞り込みによる  
費用の低減化



## 【自主開発・運用方式】



## 【ASP方式】

開発・運用方式の  
違いによる  
費用の低減化



①事前調査

②基本検討

③詳細検討

④実施体制  
づくり

⑤システム  
構築

⑥運用準備

⑦本運用



ポイント⇒

### 利用者の費用負担

既に児童見守りシステムを導入している事例においては、このシステムが子どもの安全・安心確保に有用であることが利用者側においても認識され、保護者やPTA等の利用者が費用負担している場合もあります。

#### 【有料化している事例】

##### 横浜市南区「地域と創る街なか児童見守りシステム」（通学見守りタイプ）

- モデル事業期間は、無償で800人を対象にサービスを実施
- モデル事業終了後に有料化（月額500円）し、任意継続としたところ、利用者は約190人に減少
- しかし、児童見守りシステムの有用性が認識されるようになり、利用者は序々に増加（平成20年12月段階で約260人）

##### 三島市「Fair Cast - 子ども安全連絡網」（見守り情報共有タイプ）

- 1人あたり年間315円を行政が負担。年10回の通常連絡（※1）の利用が可能な仕組みを全域整備
- 約半数の学校がオプション契約（通信回数の追加及び追掛連絡機能（※2）の利用が可能）を結び、1人あたり年間315円をPTA会費で負担
  - ※1 通常連絡：登録された1つのメディアへの連絡
  - ※2 追掛連絡：緊急時に受信が確認できない場合、登録されている他のメディアに順次連絡



ポイント⇒

### 導入後のメンテナンス

電子タグや電子タグ読取装置等は精密な電子機器であるため、不具合の発生や故障は避けられません。特に児童見守りシステムでは、子どもに電子タグ等を携帯させるため、破損や紛失の頻度も高くなります。そのような場面への対応として、速やかな代替品の補填や修理については、費用負担も含めて、事前にベンダーと取り決めておく必要があります。

また、電子タグ読取装置のアンテナの位置や向きが、子どもにぶつかる等により変わってしまい、子どもの位置情報等を正しく読み取れなくなってしまうことがあります。更に電子タグ読取装置を屋外に設置した場合は風雨に晒され故障も発生しやすくなります。このような誤検出や故障を放置すれば、児童見守りシステム導入の信頼性が失われかねません。

そのため、システム導入後のきめ細かなメンテナンス対応も、ベンダーを選択する際の重要なポイントになってきます。

① 事前調査

② 基本検討

③ 詳細検討

④ 実施体制  
づくり⑤ システム  
構築

⑥ 運用準備

⑦ 本運用

### ③ 詳細検討

教育委員会や自治体がベンダーと協力して、システムの運用上のルールを詳細に検討します。その際、システムの拠点となる学校とも調整しながら、保護者が安心して利用できるよう、個人情報やプライバシーにかかわる情報の取扱いのルールについて定めるとともに、円滑な運用が可能となるよう、役割分担についても検討します。

#### i. 情報の取扱いについての検討

児童見守りシステムでは、児童や保護者等のメールアドレス等個人情報や、子どもの位置情報等プライバシーに関わる情報や、不審者情報といった子どもの安心・安全に関わる情報を取扱います。個人情報の漏洩等の不安を払拭し、信頼性・利便性の高いシステムとして多くの関係者に利用してもらうために、情報の取扱いルールや手順を厳格に定めておく必要があります。

##### 検討のポイント

- ▶ 児童見守りシステムで扱う情報の範囲を定め、具体的な情報項目（氏名、連絡先となるメールアドレス等）をすべて洗い出す
- ▶ 各情報項目を重要度や機密度などの観点でレベル分けし、レベルに応じた取扱い、ルールを定める（個人情報等は、暗号化、データ保存場所への入退室管理などを実施等）
- ▶ 各情報項目の伝達フロー（どのような情報を、誰・どこから誰・どこへ伝達するのか）を具体化し、それぞれの場面における情報漏洩の危険性と対策を検討する
- ▶ 情報の信頼性を確保するために、情報発信する際のルール（発信者が特定できるようにする等）や情報を発信してよいかどうかを判断する承認プロセスなど、情報の緊急度や重要度に応じたルールや手順を定める
- ▶ どの程度の多様さをもって、共有したい情報を基準として区切る利用者グループを設定するか（多様なグループが設定できれば利用者にとっての利便性は高まるが、システムへの登録や運用が煩雑になり運用性が下がるため、両者のバランスを考慮する）

#### ii. 運用時の役割分担についての検討

児童見守りシステムを運用する際、誰がどのような役割を担い、どれほどの負担が発生し得るかを想定し、継続的にシステムを運用・維持していくための役割分担を検討します。

##### 検討のポイント

- ▶ 日々の児童見守りシステム運用に必要な作業を明確し、全関係者とその範囲を特定し、その役割と日々の負担を明確にする
- ▶ 学校に過度の負担がかからないよう、役割分担を検討する

① 事前調査

② 基本検討

③ 詳細検討

④ 実施体制  
づくり⑤ システム  
構築

⑥ 運用準備

⑦ 本運用



ポイント⇒

## 個人情報の保護と取扱い

個人情報保護に対する意識の高まりとともに、個人情報の取扱いは極めて重要な課題となっており、多数の保護者に児童見守りシステムを利用してもらうためにも、対応策を十分検討することが必要です。各自治体が定めている個人情報保護条例を遵守しながら、児童見守りシステムにおける個人情報の保護原則（プライバシーポリシー）を定め、取扱う情報や取扱いルール等を明確にしなければなりません。

個人情報の取扱いについては、児童見守りシステムの導入に向けた保護者説明会等でも重要な説明事項であり、利用者から個人情報の利用に関する同意を得ておく必要があります。

### 遵守すべき法令など

- ▶ 個人情報保護法
- ▶ 各自治体における個人情報保護条例
- ▶ 学校における児童等に関する個人情報の適正な取扱いを確保するために事業者が講ずべき措置に関する指針 等

### プライバシーポリシーとして明確にしておくべき事項

- ▶ 個人情報の取得の制限、個人情報の利用目的の特定と制限
- ▶ 個人情報の適正な取得、取得に際しての利用目的の通知
- ▶ 正確性の確保や安全管理措置の対応状況、従業員及び委託先の監督、管理者の特定と責任
- ▶ 個人情報の開示及び訂正対応、漏えい等が発生した場合の対応 等

### システム面での対応例

- ▶ システムに登録する児童の個人名をすべてニックネームとし、個人情報そのものがシステム上にない仕組み
- ▶ 利用者自らが個人情報を登録することによる、教育委員会や学校は個人情報を扱うことがない仕組み
- ▶ 個人情報に関わるデータの暗号化
- ▶ 個人情報をすべてサーバ内に保存することによる、電子タグの紛失による個人情報漏洩の排除



ポイント⇒

## 学校の負担

児童見守りシステムの運用においては、児童や保護者等の氏名やメールアドレスといった基本情報の初期登録以外にも、児童の転校や学年移動・卒業、保護者のメールアドレスの変更など、頻繁に登録情報の更新が必要になりますが、基本的にそれを行うのは学校です。実際にはベンダー等に外注するとしても、保護者等との連絡や確認の窓口は、児童の通っている学校に実施してもらわなければなりません。また、電子タグ読取装置の検出漏れや誤検出による異常通知があった場合の初期対応も学校が実施しなければなりません。

そのため、児童見守りシステムの運用で一番負担がかかる学校の労力をできるだけ軽減し、安定した運用が可能なシステムの導入と、運用体制の構築が重要です。

①事前調査

②基本検討

③詳細検討

④実施体制  
づくり⑤システム  
構築

⑥運用準備

⑦本運用

## ④ 実施体制づくり

児童見守りシステムは地域における人的見守りを支援するものであることから、このシステムが実際の運用において効果を発揮するためには、関係者への十分な説明をすることによって地域全体の協力を得ることが重要です。

### i. 学校への取組説明

システム導入の計画と、学校が行うべき事項について、対象となる学校に対し十分な説明を行います。学校は、保護者、地域住民への説明を担うこととなるだけでなく、システムの拠点として学校での体制整備が必要となることから、内容を十分に説明し理解を得ることが必要です。

#### 実施のポイント

- ▶ これまでの検討のポイントを簡潔にまとめた資料を用意する
- ▶ 保護者、地域住民等に対する説明のポイント、手順等について具体的に示す
- ▶ システム運用に向けて、学校内で対応すべき事項について、具体的に示す

### ii. 保護者説明会の実施

保護者は、児童見守りシステムの第一の利用者であり、運用の準備にも関わることが多いため、保護者の同意と協力なしに児童見守りシステムは機能しません。保護者への説明は、システムの構築・運用準備の段階に応じて複数回実施し、十分な理解を得ることが必要です。

#### 実施のポイント

- ▶ システムの構築・準備の進捗に応じて、複数回開催する(3回程度開催するケースが多い)
- ▶ システム導入の必要性、システム導入の目的と期待効果、システムの構成と機能、具体的な使い方、利用準備の内容・手順などを、各回に分けて順を追って説明する
- ▶ 保護者からの意見をフィードバックする手順を用意して、意見を集める
- ▶ 個人情報、プライバシー情報の取扱いについて説明する
- ▶ 保護者の費用負担を想定する場合は、考え方を明確にして説明する

### iii. 地域住民への説明

児童見守りシステムは、地域の見守り活動を支援するためのものであるだけでなく、通学路上における電子タグ読取装置等の設備設置場所の確保等でも地域住民の協力が必要となる場合があり、保護者だけでなく一般住民や地域ボランティアを含めた地域住民へ十分に説明し、広く理解を得ることが重要です。

#### 実施のポイント

- ▶ 地域住民による緊急時対応等の見守り活動を期待する場合には、複数回説明を行い、見守り活動を組織的に実行できるよう、ルールを検討する



## ⑤ システム構築

システムの構築はベンダーが主体となって進めますが、発注者側には開発・構築状況の確認や、設備設置等への協力、完成したシステムの検収等の役割が求められます。

### i. 設備設置等の実施

登下校確認、通過確認のシステムを導入する場合には、学校、公共施設、街路等に電子タグ読取装置等の設備を設置することが必要です。実際の使い方や電波状況等を想定して適切な設置場所を選定し、設置工事が円滑に行えるよう関係部署や地域住民に十分な説明と協力要請を行うことが必要です。

### ii. システムテスト、検収の実施

システム構築の各段階で、ベンダーがシステムの動作を確認するテストを行います。自治体、教育委員会等もこれらのシステムテストに立ち会って動作を確認し、最終的には完成したシステムの動作を確認し検収を行います。

①事前調査

②基本検討

③詳細検討

④実施体制  
づくり⑤システム  
構築

⑥運用準備

⑦本運用

## ⑥ 運用準備

児童見守りシステムは、多数の児童、保護者、学校関係者等が利用するシステムであり、利用者情報の登録に加え、利用者が使い方を習得して初めて実際の利用が可能になります。マニュアルの作成・配布だけでなく、運用準備段階からヘルプデスクを設置するなど、利用者へのきめ細かい対応が重要です。

### i. 利用者へのID、パスワードの発行

利用者台帳を作成し、学校より利用者に対して一人ひとりのIDと仮パスワードを発行します。

その際、個人情報保護の観点から、校務分掌により責任ある立場の人が担当し、特定の担当者以外はアクセスできないようにする等により、情報の適切な管理を行います。

### ii. 必要情報の登録作業

利用者の連絡先等、児童見守りシステムの運用に必要な情報については、基本的に学校が登録を行いますが、保護者等の利用者本人に登録作業を行ってもらうケースもあります。

#### 登録が必要となる主な情報項目の例

#### 学校

- ・ 学校名
- ・ 代表者連絡先
- ・ 学年数、クラス数
- ・ クラス呼称
- ・ 利用者グループの設定
- ・ 利用者グループ毎の共通ID、パスワード
- ・ 電子タグ読取装置情報（複数可）

#### 保護者

- ・ 氏名
- ・ ログインID、パスワード
- ・ メールアドレス（複数可）
- ・ 緊急用電話番号（複数可）
- ・ 受信情報選択
- ・ 児童名
- ・ 学年、クラス名、出席番号
- ・ 電子タグ番号

#### 地域ボランティア等

- ・ 氏名
- ・ ログインID、パスワード
- ・ 属性
- ・ 学校名、担当クラス（もしくは所属等）
- ・ メールアドレス（複数可）
- ・ 緊急用電話番号
- ・ 受信情報選択

### iii. 操作マニュアル、見守り実施マニュアルの作成・配布

保護者、地域ボランティア、教職員等の利用者それぞれに、児童見守りシステムの操作マニュアルと、システムを用いて行う見守り活動の手順や各々の役割を示した実施マニュアルを作成し配布します。

利用者の多くは、ICTの専門知識がないと想定し、図などを用いて、必要な操作や手順を簡潔に示すことが必要です。

#### 実施のポイント

- ▶ 児童見守りシステムの機能のうち、その人に必要な機能だけを抜き出して、簡潔なマニュアルにする（分かりやすくするために分量が多くなりすぎると逆効果になる場合がある）
- ▶ 作成したマニュアルを配布するだけでなく、その内容に関する説明会などを開催する

① 事前調査

② 基本検討

③ 詳細検討

④ 実施体制  
づくり

⑤ システム  
構築

⑥ 運用準備

⑦ 本運用

#### iv. テスト運用の実施

最初の数ヶ月間をテスト期間として運用し、設定した運用手順やルール、マニュアル等の不備を洗い出して改善する取り組みが望まれます。

##### テスト運用でのチェックポイント

- ▶ 実際に関係者間の連絡、情報共有が支障なく行えるか
- ▶ 電子タグの読み取り精度やGPSの位置情報精度は十分か
- ▶ 緊急通報の誤報などはどの程度発生するか
- ▶ 地域ボランティアの駆けつけ等の対応は、効果的に行うことができるか

#### v. ヘルプデスクの設置

保護者等利用者から問い合わせにきめ細かく対応し、円滑な運用開始につなげるため、ヘルプデスクを用意する必要があります。

##### 提供のポイント

- ▶ 共働きなど、時間の制約の強い保護者等からの問い合わせにも対応できるよう受付時間を工夫する

① 事前調査

② 基本検討

③ 詳細検討

④ 実施体制  
づくり⑤ システム  
構築

⑥ 運用準備

⑦ 本運用

## ⑦ 本運用

テスト運用での問題点への対応を終えた後、本運用に移行します。

毎日の運用状況を確認し、さらに運用開始後数ヶ月たった時点では、利用者の意見や評価をアンケート等で集め、システム導入効果の確認を行うとともに、今後のシステムの展開や見直しを検討することが望まれます。

### 本運用開始後の評価のポイント

- ▶ システムの利用効果を保護者はどのように評価しているか
- ▶ 電子タグの読み取りエラー、天候の影響など、情報の精度に関する問題は発生していないか
- ▶ 子どもが電子タグを携帯しない等、運用面での問題は発生していないか
- ▶ 見守り地域ボランティアや駆けつけ地域ボランティアのモチベーションや体制は維持されているか



ポイント⇒

### 継続した見守り体制の維持について

#### ① 地域ボランティアのモチベーション・体制の維持

緊急通報の頻度が少ない、あるいは誤報が頻発するといった理由から、緊急時に地域ボランティアが駆けつけるモチベーションの維持が難しいという課題が指摘されています。

誤報についてはシステム面、運用面での改善が必要ですが、定期的に駆けつけの訓練を行い表彰する、あるいは、子どもたちからの感謝状を地域ボランティアに渡すこと等により、地域ボランティアのモチベーションを維持し、必要な対応がとれる体制を整える工夫が求められます。

#### ② 不審者情報等のフォローアップ

不審者情報を提供した後、その不審者がどのようなになったかというフォローアップ情報がないため、情報を受け取った保護者がかえって不安になるという意見が多く見られます。

不審者の追跡は実際には難しいですが、危険度、緊急度の高い情報についてはその顛末についてフォローアップを行うなど工夫が望まれます。



昨今、児童に対する凶悪犯罪が多発し、児童見守りシステムに対する関心が高まっている社会状況を鑑み、このたび、122の自治体にアンケートを行ったところ、全ての自治体が児童の安全確保の対策に取り組んでおり、そのうちの約6割から「児童見守りシステム」が必要であるとの回答が寄せられました。

検討会では、この児童見守りシステムに対する関心や期待に応えるため、平成19年度に総務省によって実施されたモデル事業をベースとして、有識者、教育者、保護者、そして児童見守りシステムに携わったベンダーがそれぞれの立場から意見を述べるなどして検討を進め、「児童見守りシステム導入の手引書」として取りまとめました。

本手引書は、児童見守りシステムの役割としくみ、地域の特性やニーズに合った構築パターンと導入例、導入に当たっての関係者の取り組み、そして運用体制など、その検討手順についてのモデルを示しています。本手引書では、特に、児童見守りシステムに関わる教育委員会、自治体、学校、保護者などの関係者に求められる役割について示すとともに、児童見守りシステム導入に当たって、「検討段階」「準備段階」「運用段階」ごとの各プロセスの取り組み事項と実施のポイントを詳細に説明していることが特徴です。

児童見守りシステムの導入を検討される方々におかれましては、本手引書を参考に各地域の実情に合った児童見守りシステムの構築に役立てていただき、児童の安心・安全の確保の一助になれば幸いです。

最後に、本検討会のメンバー、総務省のモデル事業に関わった関係者、三島市、品川区役所、アンケートに協力いただいた自治体の皆様に厚くお礼申し上げます。

地域児童見守りシステム導入推進検討会 座長  
慶應義塾大学理工学部情報工学科教授  
笹瀬 巖

※ 本手引書は、平成20年度に総務省が実施した「地域児童見守りシステムの導入の推進に関する調査研究」の中で有識者等から構成される「地域児童見守りシステム導入推進検討会」を開催し、議論されたものである。

発行元 総務省 情報流通行政局 情報通信利用促進課  
〒100-8926 東京都千代田区霞が関2-1-2  
電話：03-5253-5743 FAX：03-5253-5745

制作協力 財団法人 全国地域情報化推進協会(APPLIC)  
〒105-0001 東京都港区虎ノ門2丁目9-14 郵政福祉虎ノ門第一ビル3F  
電話：03-5251-0311 FAX：03-5251-0317